

入所（利用）申込者評価基準

入所申込者氏名

1. 本人の状況の評価（最高44点）

評価項目	26点	20点	14点	8点	4点	評点
要介護度	5	4	3	2	1	

評価項目	18点	12点	6点	0点	評点
認知症による不適応行動	非常に多い	やや多い	少しあり	なし	

1. 計

2. 在宅サービス利用度（最高20点）

評価項目	20点	16点	12点	8点	2. 計	評点
在宅サービス利用限度額割合	60%以上	50%以上	30%以上	30%未満		

3. 主たる介護者・家族等の状況の評価（最高36点）

評価項目	6点	4点	2点	0点	評点
①主たる介護者の年齢	70歳以上	60歳代	60歳未満	—	
②介護者の介護負担	重い	やや重い	軽い	なし	
③介護者の障害や疾病	介護困難	多少介護	介護可能	なし	
④介護者の就労	8時間以上	4～8時間	4時間未満	なし	
	高齢で就労不能				
⑤介護者が育児、 家族が病気	常時の育児看病	半日育児看病	随時育児看病	なし	
⑥主たる介護者以外の 介護協力	ほとんどなし	随時あり (週に1～3日)	常時あり (週4日以上)	—	

「注」 独居（ひとり暮らし）高齢者は、上記にかかわらず①から⑤までで30点とする。
 高齢者世帯は⑤について6点とする。

3. 計

4. 他の要介護者による評価の調整

4. 計

入所申込者の他に同居の要介護者がいる場合には、その同居の要介護者についての

「1 本人の状況の評価」「2 在宅サービスの利用度」を加算する。

なお、要支援1・2の場合の要介護度数は4点とする。

5. 1～4計

5. 特記事項

--

1 「認知症による不適切行動」

昼夜逆転、徘徊、暴言、暴行、放尿、放便など認定調査における行動に関する項目が、3つ以上ある場合で「非常に多い」は毎日ある場合、「やや多い」は週に1～2回以上ある場合、「少しあり」は月に1～2回程度ある場合を目安とする。

2 「③介護者の障害や疾病」

「介護困難」は、介護者が障害や疾病のため要介護者の排泄、入浴、移動、着替え、食事などADL全般の援助が困難な場合、「多少困難」は、介護者が障害や疾病のため2つ程度のADL援助ならばできる場合、「介護可能」は障害や疾病はあるが介護可能な状態である場合を目安とする。

3 「⑥主たる介護者以外の介護協力」

「随時あり」は週に1～3日程度、「常時あり」は週4日程度以上ある場合を目安とする。

4 病院、施設等に入院(所)中の者については、当該施設への入所の緊急性及び評価基準
照らし詳細な調査を行い検討委員会で協議の上判定する。

5 「高齢者」とは、65歳以上。「高齢世帯」とは、夫婦等同居者がすべて65歳以上。

「ひとり暮らし高齢者」とは、同一敷地内に介護者(扶養義務者)が居ない場合で本人が65歳以上。

いずれも申請日現在の年齢とする。